

平成31年度川崎市交通局 職員採用選考 市バス運転手（養成枠）



選考案内

**大型二種運転免許をお持ちでない方を対象とする選考です
（免許取得費用は、交通局が負担します）**

第1次選考日 平成31年6月2日（日）

募集期間 平成31年3月11日（月）～平成31年5月23日（木）

申込方法 簡易書留による郵送のみ（当日消印有効）

※平成31年5月24日（金）以降の消印のものは受け付けません。

1 採用予定人数及び職務内容等

選考区分	自動車運転手（養成枠） ※第2次選考合格後、非常勤嘱託員として採用します。その後、指定の自動車教習所で大型自動車第二種免許（以下「大型二種免許」という。）を取得します。教習所における免許取得費用は、交通局が負担します。大型二種免許取得後は、実車教習等を行います。その後、勤務成績等が良好な場合は、第3次選考を行い、合格した方を正規職員として採用します。
採用予定人数	5名程度
主な職務内容	[非常勤嘱託員として採用後] 市バス営業所での事務補助やバス停留所での案内業務等に従事するとともに、交通局が行う運転手養成研修を受講し、大型二種免許を取得するため、指定する自動車教習所に通います。 [正規職員として採用後] 川崎市内の路線バス運転業務に従事します。早朝・深夜勤務等もあり、勤務時間は毎日異なります。公休日は土・日・祝日に関係なく指定した日となります。

2 受験資格

活字印刷文による出題に対応でき、次の条件を全て満たしている人

- 平成31年10月1日時点で、大型二種免許の受験資格があること
（現に大型、中型、準中型、普通、大型特殊いずれかの自動車免許を受けており、その免許経歴（免許停止期間を除く）が通算3年（政令で定めるものは2年）以上であること。）
- 昭和54年4月2日以降に生まれた人
- 視力が両眼で0.8以上かつ片眼でそれぞれ0.5以上であること（矯正視力を含む）

上記受験資格に関わらず、地方公務員法第16条により、次に該当する方は受験できません。

- 成年被後見人、被保佐人（※）
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる人を含む。

3 選考日程

(1) 第1次選考

内 容	日時、会場及び選考内容	第1次選考結果
(1) 教養試験 (択一式 50 問 60 分) (2) 適性検査 (約 60 分)	【日時】 平成31年6月2日(日) 午前9時30分集合 【場所】 川崎市交通局 (川崎市川崎区砂子1-8-9) ※日時・会場等は受験票に明示し通知します。 ※応募状況により変更となる場合があります。 【内容】 (教養試験) 公務員として必要な基礎的一般教養に関する問題(社会科学・人文科学・自然科学を含む一般常識、言語能力、数的能力) (適性検査) 運転手としての基礎的な職務遂行能力についての検査	平成31年6月17日(月) 予定 選考結果は合否にかかわらず全員に郵送で通知します。 川崎市交通局ホームページにも掲載します。

○第1次選考日に持参するもの(詳細は受験票を御確認ください)

- ア 受験票 イ 筆記用具 ウ 定型封筒(長形3号)、92円切手(合否通知発送用)
 エ 運転記録証明書(申込時に提出できなかった場合のみ)

(2) 第2次選考(第1次選考合格者を対象に実施し、合格者は非常勤嘱託員として採用)

内 容	日時、会場及び選考内容	第2次選考結果
第2次選考① 面接試験	【日時】 平成31年6月29日(土)又は30日(日) ※上記日程のうち一日を指定。日程の変更はできません。 ※日時・会場等は第1次選考合格者に通知します。 【内容】 個別面接を行います。	平成31年8月下旬予定 第2次選考選考結果は、合否にかかわらず第2次選考受験者全員に郵送で通知します。 川崎市交通局ホームページにも掲載します。
第2次選考② 身体検査	【日時】 平成31年7月中旬頃 ※第2次選考②対象者は第1次選考及び第2次選考①の成績により決定し、日時・会場等は第2次選考②対象者のみに通知します。	

(3) 第3次選考

(第2次選考に合格後、非常勤嘱託員としての任用期間中に、大型二種免許を取得し、実車教習等を行い、勤務成績等が良好である人を対象に実施)

※免許が取得できない場合等により、第3次選考を実施できない場合は、不合格とします。

内 容	日時、会場及び選考内容	最終合否結果
実技試験	【日時】 一日を指定して実施します。 ※日時・会場等は第3次選考の対象者に通知します。 【内容】 実際にバスを使用して、運転技能・サービスを試験します。	最終合否結果は、合否にかかわらず第3次選考受験者全員に通知します。

※各選考の合否は必ず川崎市交通局ホームページ又は通知で御確認ください。電話・メール等での問合せについては一切お答えできません。

4 任用条件等

(1) 第2次選考合格から採用までの流れ

第2次選考の合格者は、原則平成31年10月1日付けで非常勤嘱託員として採用します。
非常勤嘱託員としての勤務条件は、以下の通りです。

【任用期間】6箇月（平成32年3月31日まで）

【勤務時間】原則として週4日の平日勤務（日勤）、勤務時間は週31時間。

【休暇等】年次有給休暇、忌引等の特別休暇等が付与されます。

【勤務先】交通局本局及び営業所等（勤務先は交通局が指定します。）

【報酬額】基本報酬月額 181,800円

そのほか、通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

【社会保険等】厚生年金保険、雇用保険及び全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者となります。また、公務上及び通勤上の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。

非常勤嘱託員として採用後、市バス営業所での事務補助やバス停留所での案内業務等に従事するとともに、指定する自動車教習所で大型二種免許を取得します。**大型二種免許取得費用は交通局が負担します。**（仮免許及び免許交付時に必要となる免許交付手数料並びに運転免許センターでの試験手数料は自己負担になります。）

免許取得後は、引き続き非常勤嘱託員として、市バスを運転するための実車教習を受講します。

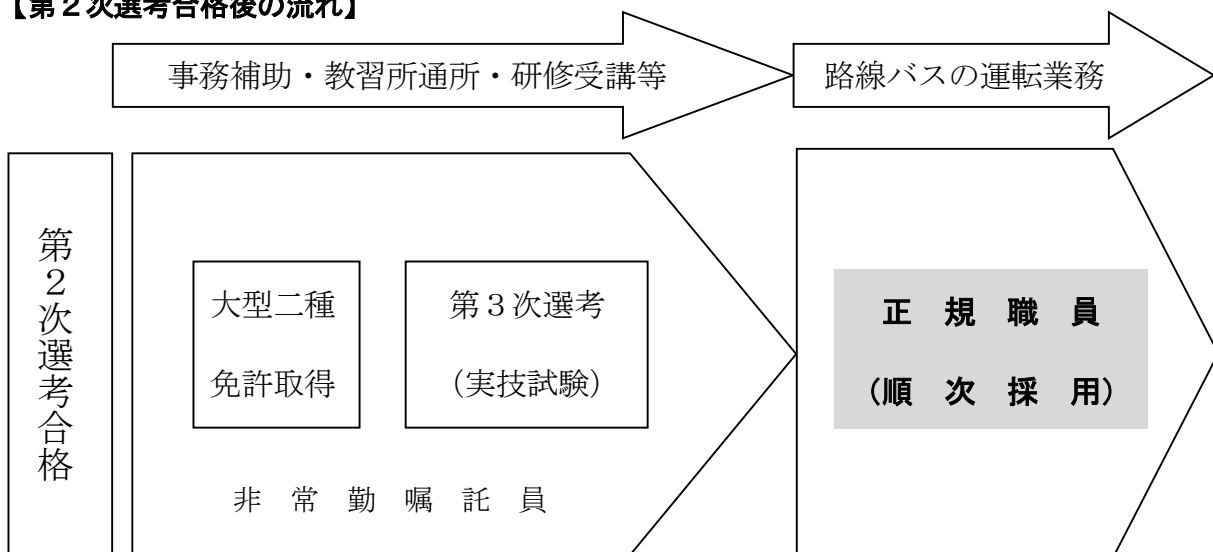
その後、勤務成績等が良好である人を対象に、第3次選考を実施します。なお、**非常勤嘱託員としての任用期間は6箇月です。任用期間中に大型二種免許を取得し、第3次選考に合格できなければ任用を終了します（非常勤嘱託員に採用されても、正規職員に採用されとは限りません。）。勤務成績不良者等は、任用期間中であっても解嘱することがあります。**

第3次選考の合格者は採用候補者名簿に登載され（有効期限1年）、**名簿登載者の中から、順次、正規職員として採用されます。申告に虚偽がある場合は合格を取り消すことがあります。**

正規職員としての採用当初は条件付採用となります（地方公務員法第22条第1項）。受験資格を偽った場合や職員としてふさわしくない行為があった場合等は正式採用できない場合があります。

また、日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は職員に採用されません。

【第2次選考合格後の流れ】



(2) 勤務時間・給与等（正規職員）

【勤務時間】

1か月単位の変形労働時間制を採用し、勤務時間は平均して週38時間45分です。また、変則勤務のため、早朝及び深夜勤務等があります。

なお、勤務条件の改正等が行われた場合はその定めるところによります。

【休暇等】

年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季（5日間）・結婚・出産・忌引・子の看護・男性職員の育児参加・短期介護などの特別休暇があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

※上記休暇等の内容は、平成31年3月1日現在のものであり、変更される場合があります。

【勤務先】

- ・塩浜営業所（川崎区塩浜2-2-1）
- ・鷺ヶ峰営業所（宮前区菅生ヶ丘41-1）
- ・菅生営業所（宮前区犬蔵3-5-1） ※勤務先は指定できません。

【その他服務】

乗務開始前及び乗務終了後には、アルコール検知器による検査があります。

（乗務前日は勤務時間外でも禁酒を指導しています。）

【給与】

初任給は交通局規程に基づき、年齢及び職歴加算等により決定されます。

（参考）給料月額例（平成31年3月1日現在）

採用時年齢	25歳	30歳	35歳
給料月額（地域手当含む）	190,356円	213,092円	233,624円

※上記給料月額のほか、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※上記給料月額及び諸手当については、給与改定等により変更されることがあります。

【社会保険等】

共済年金保険及び川崎市職員共済組合の被保険者となります。公務上及び通勤上の災害については、地方公務員災害補償制度の対象となります。

5 個人別成績情報の提供

この選考に不合格になった人で希望する人には、総合順位をお知らせします。

(1) 場所：川崎市交通局企画管理部庶務課職員係（川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階）

(2) 期間：各選考の結果通知日の次の日から1か月間（土・日・祝日を除く。）

(3) 方法：事前に電話等で日時を予約し、本人が受験票及び本人確認できるもの（運転免許証等）を持参してください。なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

6 申込手続

<p>申込期間</p>	<p>平成31年3月11日（月）から平成31年5月23日（木）まで（当日消印有効） ※平成31年5月24日（金）以降の消印のものは受け付けません。</p>
<p>申込方法</p>	<p>郵送のみ（持参・電子申請による受付は行いません。） 封筒の表に「選考申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留で郵送してください。 ※申込書は、川崎市各区役所、市バス各営業所、乗車券発売所等で配布している選考案内に綴られているもの又は川崎市交通局ホームページからダウンロードしたものを使用してください。 ※封筒は申込書を折らずに入れることができる角形2号を使用してください。 ※簡易書留以外の郵送事故については、一切責任を負いません。</p>
<p>提出先</p>	<p>〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階 川崎市交通局企画管理部庶務課職員係 宛</p>
<p>申込時の提出書類</p>	<p>(1) 採用選考申込書 申込書裏面の「記入上の注意」をよく読み、必要事項を記入してください。 (2) 受験票発送用の返信封筒 定型封筒（長形3号）に返信先の住所・氏名を記入し、82円切手を貼ってください。 (3) 運転記録証明書 <u>証明日が平成31年3月11日以降で5年間の証明。自動車安全運転センター（神奈川県では運転免許試験場内。Tel045-364-7000）で交付を受けてください。証明書の申込方法など、詳しくは同センターに確認してください。証明書を申請したが、締切までに交付が間に合わない場合は、申請日を記したメモを同封し、後日提出してください。</u> (4) 運転免許証のコピー（表裏両面） <u>A4の用紙に運転免許証の表裏両面をコピーしたもの。（カラー・白黒問わず）</u></p>
<p>その他</p>	<p>受験票は平成31年5月28日（火）までに発送します。必ず第1次選考日に持参してください。 <u>受験票を忘れた場合は受験できません。</u>平成31年5月30日（木）までに受験票が届かない場合は、交通局庶務課職員係まで御連絡ください。</p>

7 その他

- (1) この職員採用選考を活用して大型二種免許を取得し、第3次選考に合格した方は、原則として2年以上、市バス運転手（正規職員）として勤務していただきます。
- (2) この選考において提出された書類等は一切返却しません。
- (3) 選考に際して川崎市交通局が収集する個人情報、採用選考及び雇入事務のみに使用します。
- (4) 募集開始日以後、元号の変更が予定されていますが、年号と西暦の対応関係は次のとおりです。
 平成31年（2019年） 平成32年（2020年）



市バスイメージキャラクター

「ノルフィン」

○選考・採用に関する問合せ先

川崎市交通局企画管理部庶務課職員係（採用担当）

川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階

電話：044（200）3215

受付時間：平日8時30分から12時、13時から17時まで